

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

- ・板倉区地域協議会運営に関する内規（案）について（公開）
- ・今後の地域協議会の活動内容（案）について（公開）

○報告事項

- ・地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて（公開）
- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について（公開）

○その他（公開）

3 開催日時

令和6年6月25日（火）午後6時00分から午後7時20分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：小林政弘（会長）、植木節子（副会長）秋山秀夫、新井武司、小川義雄、小林昌子、清水淳一、庄山健、中澤健一、藤原順昭、深石敦子、南直樹
- ・事務局：板倉区総合事務所 宮下所長、内藤次長、名倉次長、高橋建設グループ長、佐藤産業グループ長、長谷川市民生活・福祉グループ長、清水教育・文化グループ長、千葉地域振興班長、野崎農政班長、金井主任

8 発言の内容（要旨）

【内藤次長】

- ・会議の開会を宣言

【小林会長】

- ・挨拶

【小林会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を新井委員に依頼。

3 協議事項「板倉区地域協議会運営に関する内規（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【千葉地域振興班長】

- ・資料1を説明

網掛けの部分が変更になった箇所である。

1 1（3）については、地域活動支援事業の審査を地域協議会で行う必要がなくなったことから削除するもの。部会については事前に会長、副会長と相談し、これまであった「産業建設部会」を廃止し、「地域防災部会」の新設を提案する。なお、観光部門は地域振興部会となる。

【小林会長】

昨年、一昨年、町内会長や役員の方と意見交換をして、様々な課題があることが分かった。特に最近多く発生している災害については、避難所の運営など、地域協議会としても関わっていくべき重要課題だとし、地域防災部会を新設した。

【中澤委員】

内規の改正について概ね同意。ただ、地域独自の予算事業について、地域協議会で申請時の審議が行われなくなったとしても、予算の執行状況など何に予算が使われたかは地域協議会としてチェックしていく必要はあると考える。内規に明記すべきか協議いただきたい。

【小林会長】

前回の挨拶でも触れたが、中澤委員の発言はそのとおりで、透明性やインセンティブを与える意味でも、報告会などを行ったほうが良いと思う。

【内藤次長】

地域独自の予算事業の予算は、市からの補助金となる。予算要求、議会で審議・議決後、事業を実施し、実績報告書が提出され、決算も議会で審議することとなる。申請は市に対して行うものなので、他の補助金同様に審査は市で行うものと考えている。ただ、地域協議会の皆さんへの報告会は必要と考える。

【小林会長】

内規に明文化することはできないが、どこかで透明性を示していかなければならないので、やり方は、会長、副会長、事務局で検討させてもらう。

【千葉地域振興班長】

委員の皆さんに、どの部会へ所属したいか希望調査を行いたい。配付する用紙に第2希望まで記入し、6月27日までに地域振興班へ提出をお願いしたい。所属については、希望を優先しつつ、所属人数を考慮した上で、会長、副会長、事務局で決めさせていただいてよいか。

(意義なし)

【小林会長】

次に、「今後の地域協議会の活動内容（案）について」事務局から説明をお願いします。

【千葉地域振興班長】

・資料2について説明

時期未定となっている板倉区内施設見学については、事前に会長、副会長と相談し、9月頃としたい。配付した用紙に見学先の候補となりそうな施設を記載してあるので、見学したい施設、見学した方がいい施設があれば丸を付けて提出いただきたい。

【中澤委員】

そもそも課題があって、それを改善するために施設を視察するものではないか。ここにあげられた施設はだいたい皆さんも行ったことがある施設で、今さら行くまでもない。会議を開くときは、事務局には問題意識をもってやってもらいたい。こういう問題があってこういう視点で見てもらいたいという提案をしてほしい。

【千葉地域振興班長】

板倉区に住んでいても知らない施設はあるので、まずは板倉区の施設を知ってもらおうという意図であったが、皆さんの意見がそうではなくて、最初から目的をもって見学したいということであれば、次回の地域協議会で課題をまとめた上で改めて提案させていただく。

【植木副会長】

私も見たことがない施設もある。最初からガチガチに課題を決めない方がいい。自由な発想で色々な施設を見て回って意見交換をすることが大切。事務局ばかりに投げることが私たちの仕事ではないと思う。皆さんで知恵を出し合いましょう。

【中澤委員】

知らない施設は委員個人で見に行くべきだし、地域協議会委員として事前学習は当たり前。地域協議会として何ができるか目的意識を持って見学すべき。

【小林会長】

今後、部会でそれぞれテーマを設定していくが、その際、施設の現状を見てもらって課題を発掘してもらおう。各部会のテーマ設定を勘案した上で、事務局と相談しながら見学施設を提案していきたい。

【清水委員】

地域協議会の活動として、地域おこし協力隊に話を聞く機会を設けたらどうか。彼らがどういう考えで、板倉区で活動しているのかわからない。

【新井委員】

筒方地区にも昨年から地域おこし協力隊の方がいる。地域と協力隊との話合いの中で、目的ややりたいこと、これまでの成果などを聞いているので、地域の代表者はある程度知っていると思うが、地域協議会でもそういう場を持ってもいいと思う。

【清水委員】

板倉区として彼らに何をやってもらいたいのか。また、今後、彼らにお願いしたい案件も出てくるかもしれないので、地域協議会だけでなく話し合いの場を設けてもらいたい。

【小林会長】

以前も申し上げたように、協力隊の2人とディスカッションする機会を設定した

い。地域協議会としても彼らをバックアップしていかなければならないと思っている。

【小林会長】

次に、4 報告事項「地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」、事務局から説明願います。

【宮下所長】

・資料に基づいて説明

【小林会長】

質問はあるか。

(なし)

【小林会長】

次に、「農業経営基盤強化の促進に関する計画『地域計画』の策定について」、事務局から説明願います。

【野崎農政班長】

・資料に基づいて説明

【小林会長】

質問はあるか。

【庄山委員】

認定農業者だけではなく、一般の農業者にも聞いてほしい。寺野地区の人に話を聞いたとき、10年後農業をやる人は誰もいなくなるのに、10年後に何をするか聞かれても困ると言っていた。

【野崎農政班長】

昨年実施した中郷区や牧区でも当初は同様の意見が出ていたが、個別相談会では皆さん真剣に考えてくださり、10年後も自分が頑張るという前向きな意見を多くいただいた。地域の担い手を絞りたいと思っていたが、ありがたいことに人数が多くなってしまった。板倉区でもこれから個別相談会が始まるので、皆さんから忌憚のない意見を伺って対応していきたい。板倉区はまだまだ元気だと思っている。板倉区の農地を守ってほしいと期待している。

【庄山委員】

中山間地域にも生産組合のようなものが作れないのか。

【中澤委員】

最初はこの規模でいいと思うが、将来は間口を広げていくべきだと思っている。大企業に農業部門を作ってもらったり、農業に関心ない企業を巻き込んだり、農業を継続していくには必要な発想だと思う。

【新井委員】

中山間地域で生産組合を作ることはなかなか難しい。一つの例だが、私の集落（下関田）では、耕作者がいなくなった場合、できる人がやるという、組合とまではいかないが協力体制を作り、現在も継続できている。

【植木委員】

宮島では穂海農耕や田中産業が効率的な働き方をしている。地元だけにこだわる時代は終わった。

【小林会長】

中山間地域の藤原委員、何か意見あるか。

【藤原委員】

民間企業を入れるとなると、採算がないと来てくれないので、それを勘案する必要があると思うが、これまでの田んぼを引き継いでいくという方法とは違う方法を考えていかなければならない。

【小林会長】

事務局には、現場の意見を参考にしながら事業を進めていただければと思う。次に、5 その他に移る。

【内藤次長】

前回の会議で、「集落づくり推進員」と「地域おこし協力隊」の違いについてご質問があったのでお答えする。

集落づくり推進員は、高齢化率50%以上となった集落を中心に巡回し、住民への声掛けや集落の行事に出席しながら、集落の将来像についての話し合いを促進させ、集落の維持・向上を図ることが目的。地域おこし協力隊は、集落単位ではなく、寺野地区や筒方地区といった地域単位を範囲としている。地域で決めたミッションが実現できるよう、地域と一緒に活動しながら、地域の課題解決に協力している。

【庄山委員】

地域おこし協力隊も集落づくり推進員も総務省の事業で、やっていることは一緒なのでは。

【内藤次長】

違う。集落づくり推進員は、対象が集落単位で集落維持を推進するための仕事。地域おこし協力隊は、集落単位ではなく地域が対象で、その地域に住みながらミッション達成のために協力していくもの。

【庄山委員】

地域おこし協力隊は、移住を希望する人なのか。

【内藤次長】

協力隊は移住を前提にしている。集落づくり推進員は移住の必要はないが、現在、板倉区を担当する推進員は移住者で、それを目的に移住したわけではなく、住み始めてから応募した方である。

【小林会長】

先ほども言ったが、協力隊の皆さんと対話の機会を設定して、もう少し皆さんの理解を深め、われわれとして何ができるか考えてみたいと思う。

他に事務局から何かあるか。

【佐藤産業G長】

- ・「商工会合併と移転について」、資料に基づいて説明

【内藤次長】

以上で、第2回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。